

平成20年度 地方分権推進講座〔福山会場〕

公開対談「基礎自治体の重要性とこれからの地域づくり」

地方分権改革推進委員会委員 横尾俊彦氏
(佐賀県多久市長)

広島大学地域経済システム研究センター長 伊藤敏安氏

〔伊藤氏〕

時間が限られていますので、対談というより、先ほどの横尾市長のご講演を補足する質問をさせていただければと思います。

先ほどのお話にもありましたように、1993年から2000年までが第1期分権改革といわれます。機関委任事務が廃止され、2000年の地方分権一括法の中で、国・地方は対等・協力の関係であることが明記され、基礎自治体を基本とすることが明確に打ち出されました。基礎自治体は、もちろん自己決定と自己責任を負わなくてはならないのですが、自分たちの政策能力を高めていくことが求められるようになりました。横尾市長が引用されとおり、まずは「近き者を説（よろこ）ばす」ということが基本になったと言えます。

ところが、そのような改革にもかかわらず、法令などによる義務付け、枠付け、つまり「縛り」はそのまま残っています。だから地方自治体の現場の人たちにしてみると、「機関委任事務はなくなったが、実態は何も変化していない」というのが実感だろうと思います。そのような「縛り」があるために、無駄や非効率をもたらし、地方の満足度はなかなか向上しないと見られます。

こういった規律密度の問題を検討しているのが地方分権改革推進委員会です。横尾市長はその委員の一人です。横尾市長は、第1期分権改革の後半、1997年に市長に当選されて以降10年あまり、第1期分権改革とさらには2006年にスタートした第2期分権改革とともに歩んで来られました。本日はそのご体験や多久市の事例を踏まえ、地方自治体の職員や市民の方々に参考になるお話をさせていただければと思います。

最初にお伺いしたいのですが、特に第1期分権改革を背景に、変化したことといえどどのようなことでしょうか。もちろん市長のリーダーシップの影響もあるでしょうが、地方分権改革の動きの中で、住民、議会、NPOなどはどのように変化したか、逆に課題はないかについてお聞かせください。

〔横尾氏〕

今、先生がおっしゃったように、法律上の位置付けとしては、同等、横並びの国と地方となった訳ですけど、まだまだ構造的に大きくは変わっていないなという感じはします。また、仕事の自主・自立（自律）、「じりつ」も2つありますが、自分で立つと、自分で律するというあたりから考えてもですね、まだまだ地方の側の我々も含め、努力が必要だと思っています。

例えば、制度にしても何にしても、「国はどうするだろう」「どんな通達が来るだろう」「ど

んなガイドが来るだろう」ということを意識しています。やはり過去も長い時間それでやってきたからだと思いますが、やはり、待っていたり、考えたりしますので、頭の回路も少し入れ替える必要があるかなと感じています。

もう1つは、都道府県の位置付けですけれども、どうせなら地方の側に立って頂いて、地方を活性化するような動きをもっと高めて頂く。広島県も分権の対策の担当部署まで作っておられる訳でして、是非そういったものが広がっていくことが大切ではないかと思っています。

具体的に言いますと、私どものところである要請案件を抱えておりました。ある日、とある政府の上の方からのご紹介で、その省庁を訪ねて行きました。そこで、担当者の方に色々話を聞いて、多久市でちょっと考えようかなと言って建物を出ました。すると、すぐ携帯電話が鳴り、「市長さん、今、どこに行ったんですか？」と、うちの職員からでした。「どうして知ってるの？黙って来たんだけど」と言ったら、「県から問い合わせがありました。多久市長は県に何も言わないで勝手に動いてるらしいけど、という問い合わせです」と言われて、「え！そうなの」と、びっくりしました。名前は言えないので、「とある方から紹介を頂いて、今日しかないのでは是非会って来いって言われたから来てるだけで、別に他意はないと言ってほしい」と話したことがあります。

様々な国からの連携事項についても、もっと迅速に早く、メールやインターネットが使える時代ですから、どんどん連携をしていくことがとても大切かなと思ったりしています。そういう構造的なところをもっと変えていく、これが必要だろうと感じています。

【伊藤氏】

せつかく地方分権を進めようとしても「縛り」があります。地方の側では、今までそれに慣らされてきたという体質も問題だと思います。国会議員にしても、何か事業を取ってることが票につながりました。行政職員の方が自由に動こうとすると横やりが入るというお話もありました。

現在は第2期分権改革の真っ只中、端境期にあります。一方で地方分権を目指しつつ、他方でそういった細々した問題に対応しなくてはなりません。そういう個別課題を解決する仕組みについて、どのように考えればよいでしょうか。

【横尾氏】

ケースバイケースだと思いますが、やはり全力で努力することだと思います。あまり例を出しても良くないかもしれませんが、県の担当者に聞くと非常に硬い反応だけど、本省の方に聞くと柔らかいことがあるのですね。それで、「今度、そちらに行きますよ」と言うと、先程言った例がある。

なんか県の悪口言ってるみたいですね。そういう意味ではありませんから誤解がないようにしてください。

これの何が問題かと言ったら、法律は大枠かも知れませんが、政令・省令があり規則があって、多分、県の担当の方はきっちり守ろうとされていると思うのですね。後で会計検査に言われても困りますから。しかし、目の前に課題があったら、早く解決したいのが現場ですので、そのことを相談に行けば、政令・省令を作った大元は、「では、少し柔軟な対応も」とおっしゃる。そういう柔軟性を県にも持ってもらいたいし、その自由度の幅を国から県にもある程度伝えてもらいたいし、現場で対応するべきだと思うのです。

この数年間、多久市には中央省庁から、何人かの研修生が来ておられます。期間は1週間から2週間、ある人は2ヶ月と違うのですが、非常に印象深かったのは次の一言でした。

「私達は、国では法律と規則を基にして仕事をしています。でも地方の現場は、目の前に課題があり、目の前に困った子供達や大人の人がいて、それを何とか解決しようと皆さんがこんなに汗をかいてやっているのですね。非常に新鮮で感激しました」と、若手の官僚が言って帰ります。私は彼らに言いました。「その感じたことを大切に思っ、本省に帰ったら法律を変えたり、もっと自由度を与えるように変えてあげた方が、あなたが出会った人達も喜んでくれるよ」と言ったのですけど、そういうことじゃないでしょうかね。

【伊藤氏】

いまのお話のように、基礎自治体は、それぞれの地域課題に総合的に対応することが求められています。しかし、国の省庁と地方機関は縦割りです。そのような中、地方分権改革推進委員会の第2次勧告が2008年12月に発表されました。その柱の一つは、国の地方機関を統合して「地方振興局」と「地方工務局」を設置するというものです。これは、現在の二重行政をさらに強めることにつながり、地方にとってはやりにくさが増すのではないかと、地方分権の流れに逆行するのではないかと思えるのですが、これについてどのようにお考えですか。

【横尾氏】

ポイントは手元の資料で言いますと、下から3枚目の資料で、国の出先機関の見直しというのがありますけれども、二重行政を無くすことですか、住民の目の届くもの、即ちガバナンス、住民のチェックですね。こういったことがきちんとできるようにしようと言うのが、大きな趣旨であります。報道でもありましたように、予算の中では一部だから使い道が国会審議でも分からなく、マッサージチェアになったり、あるいは検査しなきゃいけないのに、事前に何回も連絡して実質検査になってない農水の出先のことがあります。それを納税者、有権者、主権者の目から見て、おかしいものは正すというために、今回新たな仕組みを考えていくべきだと言ってるのですね。

繰り返しになりますけれども、最後の紙にも書いてあるように、今あるものを全部合体するのではないのです。分権したり、民でできるものは民に移すということをやりながら、超巨大ということにならないよう、ちゃんと、地域振興委員会、これは仮称ですけども首長や地元行政に詳しい方々を入れてですね、民主的なガバナンスをやっていくということも入れています。

【伊藤氏】

地方自治体の方々は、普段の実務を通じて「国の縦割り行政や地方機関はここが問題だ」と思っている、一方で補助金などに縛られていると、言おうにもなかなか言えないところがあると思います。むしろ住民や企業が「ここが問題だ」と声を上げることで、県や市町村を応援することはできないでしょうか。

【横尾氏】

まさにそういうことが、大切だと思います。だから、そういう意味でもガバナンスというものを高めていくというのは、そういう趣旨なんですね。

【伊藤氏】

具体的には、どのような活動が考えられますか。

【横尾氏】

例えば、整備局とか農政局の代表者の方の予算決裁権っていうのは相当に膨大な金額なのですが、その全ては国会でいちいち細部まで、チェックされてはいないのです。それをこの振興委員会があれば、おおよそどういふふうな考え方でどういふ予算でいこうとか、こういう重要な事業については各県連携をしてやって下さいというのが広域的にもできると思います。それをもっとよりオープンにしていかないと、今、世論でも本当に批判が高まっているように、密室で分からないところで決まったとか、どうも残ったお金が変なところにいったとか、そういうことがあってはいけないと思うのですね。そういうことだと思います。

【伊藤氏】

県や市町村の事業については、議会や住民が監視・監査をすることができます。ところが国の地方機関については、国会の審議を経ていると言えそうなのですが、地方で実施する事業であっても、地方の側は詳細を知りようがありませんでした。ようやく地方分権改革推進委員会の審議を通じて、国の地方機関の人員や予算が明らかにされましたが、それでも住民が監視・監査できないのは、やはり問題だと思います。全国8か所の地方整備局の予算は8兆円を超えます。東京都の予算は6兆8,000億円ですので、いかに巨額であるかが分かります。これについて「住民が何も言えないのはやはりおかしい」ということを言っていかななくてはならないと思います。

【横尾氏】

少し補足しますと、こういった議論をしている時に国の方がおっしゃるのは、例えば河川や道路の維持管理にしてもそうなのですが、他のこともそうですけど、「地方にはできないでしょう」「地方には人がいないでしょう」「地方には技術がないでしょう」という言い方がずっと続くんですね。勿論、片方では「国の責任だから」「全国でやる方がいいから」と言われるのですが、「地方にできない、地方に人がいない」と言われると皆さんでも頭にくると思いませんか。

「俺たち頑張ってるぞ」というふうに思われるのが、地方で頑張ってる公務員の方だと思います。中央官庁から、都道府県へ出てる人に話を聞くと「いや、地方でできます」とおっしゃるのです。でも本省に行くと、「地方にはできないよ」とおっしゃいます。現場でやる人たちはできる訳だから、そういうこともひとつ考えるべきだと思いますし、そういったことをちゃんと積み上げていかないと、変わらないなと思いますね。

【伊藤氏】

ご指摘のとおりだと思います。これに関連して、先ほど「地方振興委員会」のお話があり

ました。同委員会に対して、地域の側から要求・要望ができるのでしょうか。同委員会は地方自治体の代表から構成されるのでしょうか。

【横尾氏】

そうですね。第2次勧告がありますけれども、オンリーではないですが、地方自治体の人などを入れるということです。それでちゃんとガバナンスを効かせていくということにしていくことになっています。

【伊藤氏】

住民や企業の代表は参加できないのでしょうか。

【横尾氏】

それは、決め方ですね。どういうガバナンス、チェックを高めていくかという決め方だと思います。

【伊藤氏】

分かりました。そういうガバナンスの仕組みを含めて、今から組み立て方を考えておかななくてはならないということだと思います。先ほど多久市のお話にも示唆されていましたように、ガバナンスの問題とは、行政関係者だけでなく、地域団体、NPO、企業関係者も含めて、どのような参加やチェックの仕組み、パートナーシップを組み立てていくかということだろうと思います。

ところで、ものづくり論で有名な藤本隆宏東京大学教授は、『能力構築競争』（中公新書、2000年）という本を書いておられます。この本は企業の技術について書かれたものですが、実は「能力構築」という言葉は、ヨーロッパの地域政策の柱として1990年ごろから使われてきました。

「能力構築」というのは、横尾市長のお話にあったように、自分たちの地域をより住みやすくするよう、それぞれの地域の人材、地域資源、歴史、自然環境や風土、自分たちの独自の知識やノウハウなどを十分に活用できる能力を築いていくことです。しかも、これらを可能にする制度・仕組みが確保されていること、権限・財源の裏打ちがあり、多様なパートナーシップの仕組みが確保されていることを意味します。

多久市の場合、このような意味での「地域の総合力」を高めていくために、どのような取り組みをされていますか。あるいは行政、市民、NPOも含めて、何か改善されつつあることはありますか。

【横尾氏】

これっていうホームランが1発ある訳ではないのですが、私自身、意識してるのは、会議などでも、常に新しい時代の流れをお話するようにしています。ですから、同じ話は多分1回もしていないと思います。それは何故かというと、情報を共有する為にも、最先端のところいつも我々はアプローチしているのだということを、意識付けをお互いにしたいということです。

それと、現場で具体的な提案とか課題があったらどんどん出して下さいと話します。ある

いは団体の方とかで、審議会とか委員会とかに私も同席することがありますけれども、遠慮なくどんどん発言して下さいということを言いますし、後の交流会とか、そういうグループごとのイベントがあったら、できるだけ出て行って、なかなか会議の場では「はい」と挙手しては言いにくいけど「実はこういうことがあります」ということは、その場で聞いて活かしていく。あるいはメールとか手紙などを受けて、受けたものはできるだけ早くレスポンスをしていくということをしております。

私自身の勝手な理解ですけど、責任というのはレスポンシビリティですよ。レスポンスができる能力でもあります。ということは、相手がおっしゃっていることをきちんと掴んで、どのようにちゃんと対応してあげれるかというスピードだと思うんですね。これを高めていくことの積み重ねで、信頼が積み重なると思っています。

もう1つは、さっき言ったように、色々課題が発生することがありますが、実は、私は「ありがとう」と思って、課題の発生を受け止めております。

皆さんも問題や課題は、ほんとは嫌ですよ。でも「ありがとう」と思うと良いですよ。まず気持ちが落ち着きます。

そして今回はどういう気持ちで多久市長と多久市を、天の神様が試してくれるのだらうと思って受け止めますと「あれとこれと、これをしなきゃいけない」「これはこうだな」ということが段々見えてきます。恐らく他の物事もそうだと思いますけど、トラブルにぶつかった時に逃げようとしたら、多分見えなくなると思うのですよね。

朝青龍ではないけどしっかり四つに組んで、体制を組んでいくと、そういう時に職員さん達がしっかり力を付けていくのを数日間の間で目の当たりにすることができます。

ですから、色々なことについても、そういう姿勢で職員に頑張ってもらって、チームとしてやっていくということを常に意識するよう心掛けています。

【伊藤氏】

本来なら参加者の方々とのやりとりの時間を取りたいところですが、横尾市長のご都合により、そろそろとりまとめに入らなくてはなりません。最後に「いま地方はこうすべきだ」というお話をお聞かせいただければと思います。

佐賀というと、有田焼、小城羊羹、神埼そうめんなどが有名ですが、もう一つ、葉隠武士道でも知られています。ところが、先ほどお話のありました古賀穀堂は、葉隠に代表される観念論的な考えにとらわれることなく、現実を直視することから出発したと聞いております。

現在の地方分権改革においても、いわば「葉隠」のようなもの。旧弊、旧体制と言うと語弊があるかもしれませんが、あるとすれば何か、これを打開していくためにはどうすればよいかについて、ご意見をお聞かせください。

【横尾氏】

恐らく旧弊というのは人が作っていきますので、やはり年長者の人ほど、先輩の人ほど革新的でなければいけないと思います。

私が市長になる前、ムラおこし・地域おこしの地域活動をしている時に、ある長老の方にお会いしました。とても素敵なお方で、こうおっしゃいました。「横尾君、君が知ってる最先端の話をおに教えろ」と「どうしてですか?」と聞くと、「若い者たちをいじめたい。俺たちの世代は、漬物石じゃなきゃいけないんだ。君たちはこれぐらい知っとけということをはつき

り言って、これが時代の先の姿だということを教えながら、鍛えてあげないといけないので、もし他で良いことを、新しいことを知ったら、俺に一番に教えろ」という最長老の方がおられたのです。「すごいな」と思いました。まさにそういうことが必要だと思います。

オバマさんが、チェンジということをおっしゃっていますけれども、やはりそれは今のままではないものを創っていくという努力だと思うんですね。

先ほど凡事徹底と言いましたけれども、オバマさんの履歴を調べていたら、あの人は、シカゴに行って、ブロック単位で活動していて全然うまくいかなくて、それでも諦めないでやったという話です。そのときに、これはある大学の卒業式の祝辞で彼がおっしゃったことですが、「誰も今までやってないことをやってみよう。それは、一人一人を繋いでネットワークをして新しい時代を創っていくことだ」と。今まさに、それをされているので1300万人くらいの方がネットワークで繋がり、メールかホームページを見てる。

そのまま大統領になったら、就任した翌日からホワイトハウスのホームページは更新されているし、ネットワークのドットコムをどんどん作って行ってオルグをしている。

多分そこに登録してる人たちは、リアルタイムでオバマさんが何を思ってるかを知っているかと思っっているんですね。「これは、政府がしましたから、どうぞホームページを見て下さい」ではないのです。一人の人間として関心を持って活動を見ていた。自分の地域の問題を解くヒントを探していたら、そこに行き当たった。そういう道具を、我々も持っているのです。

携帯電話、メール、パソコン等色々あります。オバマ流までは行かなくてもいいけど、それをやはり活用していく時代だなと強く感じておりますので、是非自治体においてもですね、今までは透明性とかが非常に重要だし、これからも重要になります。

ただ、求められた情報を公開するだけではなくて、共有して何かを仕掛けていく。そういう知恵をお互いに出していくべきだろうなと思います。

多久の場合は市民大学もやっていて、金は出しますけど口は出さないことを原則に、どんどんやって頂いていますが、そういう姿勢でやっていくことも片方ではとても大切だろうと思っています。

そして、行政では考えないことも当然、提案として出てきますけれども、問題を起こしたのがダメじゃなく、やはり子どもたちを育てるのと同じでございまして、6～7割OKなら、あえてチャレンジしてやってみるという世界で、熱意がそこにあれば「本当に真剣だな」「じゃ、やってみようか」というやり取りを、行政と民間がやりながら、それを議会がしっかりとサポートして下さるといのが大切ではないかと思ひます。

【伊藤氏】

ありがとうございました。地域の「能力構築」ということについて、まだまだ色々なお話をお伺いしたいのですが、残念ながら横尾市長のご移動の時間になりました。これで一旦終わりにしたいと思います。横尾市長を拍手でお送りしたいと思います。本日は本当にありがとうございました。

【横尾氏】

短い時間になってしまい申し訳ないです。是非、またの機会を楽しみに。ありがとうございました。

【伊藤氏】

残りの時間で、簡単なコメントをさせていただきたいと思います。最初に「なぜ地方分権は必要か」ということについて、経済学的説明をいくつかご紹介します。その中には聞かれたことがあるものもあると思います。逆に「なるほどそのような考えがあるのか」と思っただけであれば幸いです。

その一方、地方分権には「失敗」があります。「望ましくない競争」もあります。私たちは市場取引を通じて、より望ましいと思うものを自由に選択することができます。しかし、独占や寡占、あるいはバブルの発生といった「市場の失敗」が起こります。だから民間部門だけではできない社会資本の整備、所得再分配、セーフティネットの確保などについては、政府部門が担わなくてはなりません。ところが行政組織が肥大化する、財政支出が増える、国債残高が拡大しすぎるといった「政府の失敗」もあります。これらと同じように「地方分権の失敗」も起こりうることに注意しておかなくてはなりません。後半には、そういうお話をしたいと思います。

まず、「なぜ地方分権は必要か」ということです。今日は2つの経済学的説明をご紹介します。

1つは「分権化定理」ということです。難しそうな名称ですが、中身は簡単です。例えば小学生のお子さんが2人いるとします。1人1,000円の予算があるとき、親が上の子には文房具600円、カードゲーム400円、下の子には文房具500円、マンガ500円と割り当てを決めて買い与えることができます。けれども、例えば「すべてを遊びのことに遣わない」といった一定の条件を付けて、本人たちに選択させることもできます。そうすると、子どもたちは自分なりにあれこれ考えて、これと思ったものを買ってくるはずですが、あるいは一部を貯金に回しておくかもしれません。そうすることで、親が一方的に決めるよりも必ず本人たちの満足度は高くなります。

地方分権もこれと同じです。地域Aと地域Bに対して、何らかの行政サービスを提供するとします。中央集権の場合、中央政府は地域の実情に応じた行政サービスをするのは困難ですので、「(地域A+地域B)÷2」という平均的な行政サービスを提供します。ところが地方分権になると、地方政府はそれぞれの住民の実情をよりよく知っていますので、よりの確な行政サービスを供給することができます。つまり、地域Aと地域Bのそれぞれの満足度を合計すると、「平均×2」よりも必ず大きくなります。これが「分権化定理」です。このことは、日本は南北に細く長いのに、学校の天井の高さや建物の向きを全国一律に決めていることで、どれだけ不便をかこっているか、無駄な支出を強いられているかを思い浮かべてみると理解しやすいと思います。

今お話したのは、人口移動がないという仮想の世界を前提にしています。逆に、人口移動が非常に活発であり、そのための時間もコストもかからないという世界を想定します。このとき見られるのが「足による投票」です。選挙は「手による投票」です。選んだ代表に問題があればリコールできます。これは「声による投票」です。「足による投票」は、地方自治体による特徴的な行政サービスをいわば“商品”に見立て、消費者が欲しい商品を探して回るように、望ましい行政サービスを提供する地方自治体を住民が自分で探して回ることを言います。

現在の日本では、大規模な都市でも小規模な町村でも、それこそ「縛り」があるせいで、だいたい同じような行政サービスを全国一律に提供する仕組みになっています。しかし地方

分権が進展すれば、特徴的な行政サービスを展開することが可能になります。こうして、例えば高齢者対策に力を入れている自治体には、介護サービスに関心のある人々が集まります。

初等教育に重点を置いている自治体には、教育に関心のある家族が移り住むと考えられます。最も望ましいと思われる行政サービスを提供する自治体に、同じような選好（好み）を持つ人々が集まってきます。結果として、これは「分権化定理」と同じことになります。

その結果、「分権化定理」によっても「足による投票」によっても、住んでいる人たちにとっては満足度が最も高くなり、同質的な人々が住むことで行政サービスを提供する側も効率的になります。もちろんそれぞれ厳しい前提条件のもとで成り立つ話ですので、そのまま実現されるわけではありませんが、地方分権の意義を考えるうえでは非常に分かりやすいと思います。

ところが、一方では「地方分権の失敗」も起こりうるのです。歳入面と歳出面のそれぞれに失敗が起こりえます。

歳入面については、例えば「租税輸出」があります。住んでいない人から観光税やホテル税を徴収することです。すでに東京都ではホテル税を導入しています。東京都にしてみれば、「宿泊客は上下水道や道路を利用しているから」ということを課税の根拠にしていますが、これを地方自治体があちこちで導入すると、収拾がつかなくなります。本来はそこに住んで、行政サービスを享受している人たちが負担するのが地方分権の基本ですので、非居住者に過度に負担を求めるのは望ましいことではありません。

消費購買力をつなぎ止めるために税率を低くする、企業を誘致するために固定資産税を減免するといったことも考えられます。同じことを隣接する自治体が導入すると、お互いに税率引き下げ競争に入り、結局は両地域とも税源が衰退しうることも指摘されています。

歳出面、つまり行政サービス面の競争もあります。企業誘致にあたって周辺道路を整備するといったことです。「ふるさと納税」をしてくれた人に対して「お礼」をすることも含めてよいかもしれません。これらを過度に実施すると、ほかの行政サービスがおろそかになる可能性もあります。

また、例えば社会福祉サービスの水準を高くすると、いわば担税力のない人々を引きつけてしまい、やはり税源が衰えてしまうことが考えられます。むしろアメリカの裕福な自治体で実施しているように、税率を高くして、行政サービス水準を低くすることで、担税力の弱い人々を追い出そうとすることがあるかもしれません。都合の悪いものを他地域に押しつけるという点では、ゴミ処理施設なども同じです。

本当にそのようなことがあるかとお思いになるかもしれませんが、非正規労働者の失業問題が深刻になってきた昨年 12 月のことです。政令指定都市会議で、ある市長が「周辺の県や市町村の中には、当市までの片道運賃を支給しているところがあるらしい。失業者が増えて困っている」という旨の発言をされています。

これらは「悪い競争」と言えます。地方分権に伴う「悪い競争」や「失敗」を抑制するために、地方分権を進めながらも一定のルールに従わなくてはなりません。特にセーフティネットにかかわる行政サービスについては、個々の地方自治体の取り組みには限界があります。

中央政府・地方政府を通じて、しっかりとした仕組みを整備する必要があります。結局、地方分権だからと言って、何から何まで地方に移譲すればよいというわけではありません。中央政府と地方政府の役割分担をきちんと整理していくことが重要です。

先ほどの横浜市のお話にもありましたが、地方分権改革推進委員会では、約 500 の法令

の 10,000 を超える条項について、細かく検討しています。「こんなことまで国が口を出す必要があるのか」といったことがたくさんあるのです。今までは中央官僚たちが過度に口を出すことが問題でした。

中央官僚たちは、いわば「歩く六法全書」です。法律に対しては法律で向かってきますので、地方の側が地方分権を主張してもなかなか進展しません。地方の側は、補助金などで首根っこを押さえられているという弱みもあります。地方行政の人たちだけでは言いたいことが言えないという時にこそ、住民や企業の側が「こういった問題がある」「ここを変えてほしい」といった具体的事実や要望を提示していく必要があります。法律に立ち向かうには事実の積み重ねしかありません。そういう働きかけを大きなうねりに変えていかなくてはなりません。現在の地方分権改革は、そのような重要な時期にあると言えます。

他方、先ほど横尾市長が「三病」の話をされました。これにかこつけて言えば、地方分権の推進に当たって地方は、中央省庁の揺さぶりにぶれることなく、他地域との格差をあまり嫉むことなく、しかも弛むことなく地方分権に取り組んでいく必要があると思います。